

平成18年7月14日

各位

(東京本社)東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
株式会社サンエー・インターナショナル
(コード番号:3605)
問合せ先 経営企画部広報課
.03 - 5467 - 9910

株主優待制度改訂のお知らせ

当社では、平成16年11月に創設した株主優待制度について、下記の通り“Eコマース”を活用した新制度に改訂することとしましたので、お知らせします。

なお、当社では従来から、配当金こそが利益還元の本義との基本方針を採っており、当該方針に則り平成18年8月期1株当たり配当金予想の増額修正を決定し、別途お知らせしたところです。

1. 新制度の概要

顧客では得られない特典として、株主に対し、当社オンシーズン商品の割安購入機会を設ける。

具体的には、上半期末、通期末の株主へ、当社インターネットショッピングサイト「SELECSONIC」(<http://www.selecsonic.com/>)での10万円(消費税込み)までの買物(注)に対し20%引となる“割引券”を進呈する。

この新制度によって、株主の居住地域差による機会不公平を生じることなく、旬の商品を旬の時期に割安で購入できる株主の幅広い選択肢を実現する。

注1. SELECSONIC 内セール品に対しては割引不適用とする。

注2. 10万円超の買物をした場合、10万円に対してのみ2割引となる。

例: 15万円の買物をした場合の代金...10万円 - (10万円 × 20%) + 5万円 = 13万円

2. 割引券の進呈規模

100株 以上所有株主	1枚 ×年2回
500株 以上所有株主	3枚 ×年2回
1,000株 以上所有株主	5枚 ×年2回

3. 割引券の進呈時期と有効期間

	進呈時期	有効期間
上半期末の株主	5月末	6月1日～11月30日
通期末の株主	11月末	12月1日～5月31日

4. 改訂の実施時期

平成18年8月末(通期末)株主から実施します。

以上